

第2期滋賀県教育振興基本計画の概要

教育の基本目標

未来を拓く心豊かでたくましい人づくり ～学び合い支え合う「共に育つ」滋賀の教育～

次の3つの柱のもと、教育施策を総合的に推進します

柱1

子どものたくましく
生きる力を育む

柱2

子どもの育ちを支える
環境をつくる

柱3

すべての人が共に育ち、
社会を創る生涯学習を
振興する

目標達成に向けた3つの柱

柱1 子どもがたくましく生きる力を育む

子どもが新しい時代を切り拓き、郷土への愛着と誇りを持ってたくましく歩んでいけるよう、一人ひとりの能力や個性を伸ばし、人間力を培うことが求められます。「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成するとともに、「滋賀の自然や地域と共生する力」を育み、自らを高めていける自立した人、多様性を認める共生の中で力を合わせ課題に取り組むことができる人を育てていくことを目指します。

柱2 子どもが育ちを支える環境をつくる

子どもが育つ上で大切な学校の教育環境の整備とともに、家庭や地域全体の教育力の向上を図ります。また、学校・家庭が地域の一員として、子どもは地域の宝という認識を持ち、互いに連携・協力して子どもを育て、そのことが地域づくりやそこに住む人々の育ちにつながる環境づくりを目指します。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

県民一人ひとりが生涯を通じて主体的に学習し、協働することのできる体制やネットワークを整え、それぞれの得た学びを生かして社会に参画し、相互に支え合う環境づくりを推進します。全ての県民が心豊かでいきいきとした人生を築くことができるよう「生涯学習」を振興し、人と人、人と社会のつながりを育むことを目指します。

目指す教育の姿・人間像

目指す教育の姿

「自立と共生」に向け、主体性・社会性を育む教育

時代は大きく変化し、複雑化・多様化しています。これまでもまして、自立した個人が自ら考え、互いに話し合い共生しながら、手順書や模範解答のない問題に取り組み、より良い答えに向けて一歩ずつ進んでいく「自立と共生」の柔軟な社会づくりが必要です。

そのために、各人が自己を高めるとともに、困難にも協力して取り組むことができるよう、その基礎となる主体性と社会性を育てる教育を目指します。

目指す人間像

自立し、様々な人々や自然と共生できる人

一人ひとりが基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、これらを活用して論理的に思考し、自主的に判断し、それを表現できる力を育み、自立して生きることのできる人を育みます。

そして、個人や社会の多様性を尊重し、世代や文化の違いを超え多様な価値観を認め合い、自然と調和しながら支え合いともに生きていくことのできる人を育てます。

チャレンジし、新しい時代を切り拓く力を備えた人

社会の変化の中で、夢や目標に向かって勇気を持ってチャレンジし、新たな価値を創造していくことのできる力を持った人を育てます。

「近江の心」を受け継ぎ、地域社会に貢献できる人

進取の気質とともに公の心を重んじ、人や自然との調和を尊んできた滋賀の人々が育み、拠り所としてきた「近江の心」の精神を受け継ぎ、地域に愛着を持ち、貢献できる人を育てます。

計画策定の趣旨、計画の期間

本県では、平成21年(2009年)に「滋賀県教育振興基本計画」を策定し、市町をはじめ関係機関等と連携しながら教育施策の総合的な推進を図ってきました。

しかしこの間、社会や経済の変化が著しく、教育やそれをとりまく状況は大きく様変わりしています。また、滋賀らしい教育を進め、子どもの生きる力の一層の育成を図ることも求められます。

このような状況を踏まえ、現下の教育課題に対応し、滋賀の教育の一層の推進を図っていくため「第2期滋賀県教育振興基本計画」を策定し、実行していくこととします。

計画期間は、平成26年度(2014年度)から平成30年度(2018年度)までの5年間です。